

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年10月30日

**【会社名】** 株式会社クロスフォー

**【英訳名】** Crossfor Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 土橋 秀位

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

**【電話番号】** 057-008-9640

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 山口 毅

**【最寄りの連絡場所】** 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

**【電話番号】** 057-008-9640（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 山口 毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年10月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額124,950千円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年10月30日

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として新たに黒木智光氏を選任する。

#### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の報酬額を、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とする。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を、年額70百万円以内とする。

#### 第5号議案 ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

当社及び当社子会社の取締役、並びに当社の従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

また、本株主総会の開催日から1年以内に限り、第3号議案において改定を予定している取締役の報酬額とは別枠にて、取締役に対して、報酬として70百万円以内（うち、社外取締役は10百万円以内）の新株予約権（いずれの金額も一般的に用いられる新株予約権の公正価額の算定方法に基づき算定されるもの）を割当てる。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	64,474	73	0	(注)1	可決 99.89
第2号議案 監査役1名選任の件	64,461	85	0	(注)3	可決 99.87
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	64,367	178	0	(注)1	可決 99.72
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	64,353	192	0	(注)1	可決 99.70
第5号議案 ストック・オプション（新株予約権）を発行する件	64,019	528	0	(注)2	可決 99.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、上記(3)記載の賛成、反対及び棄権の各個数には加算していません。